

# 仕様書

## 1 概要

(1) 件名 令和8年度富山森林管理署庁舎等電力供給業務（単価）

(2) 需給場所 富山県富山市黒崎字塚田割591-2

富山森林管理署庁舎及び敷地内施設

供給地点特定番号

(従量電灯) 05-0000-0000-0013-3907-0000

(低压電力) 05-0000-0000-0013-3908-0000

## 2 仕様

(1) 契約電力及び予定使用電力量

契約区分	契約電力	予定使用電力量 (kWh)
低压電力	20kW	20,940
従量電灯	35kVA	31,700

(月別予定使用電力量は別紙のとおりとする。)

(2) 電力量料金の算定にあっては、発電費用等の変動による調整を行うこと。

(3) 再生可能なエネルギー賦課金については、経済産業大臣が毎年度定める賦課金単価に電力使用量を乗じて算出する。

(4) 供給期間

令和8年4月の検針日から令和9年4月の検針日前日までとする。

(5) 電力量等の検針

- ① 自動検針装置 : 有
- ② 電力会社の検針方法 : 自動検針 (単位 : kWh)
- ③ 電力量計構成 : 普通電力量計

(6) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

需要場所における富山森林管理署庁舎の引込線取付点とする。但し、取引用計量装置は、北陸電力送配電株式会社の所有である。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点及び電気工作物の財産分界点に同じ。但し、取引用計量装置は、北陸電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

### 3 その他

- (1) 契約履行に当たり、敷地内への計器類の設置が必要な場合は、これを認める。
- (2) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項や供給条件については、担当職員と必要に応じて打ち合わせを行い対応するとともに、本業務について疑義が生じた場合には、直ちに担当職員と協議して対応するものとする。

## 月別予定使用電力量

(単位 : kwh)

年 月	低圧電力 (契約電力 20kW)	従量電灯 (契約電力 35kVA)
令和8年4月	900	2,710
令和8年5月	320	2,370
令和8年6月	900	2,120
令和8年7月	1,910	2,260
令和8年8月	2,220	2,310
令和8年9月	1,120	2,280
令和8年10月	460	2,500
令和8年11月	1,890	2,800
令和8年12月	3,020	3,170
令和9年1月	3,810	3,290
令和9年2月	2,460	2,990
令和9年3月	1,930	2,900
<b>計</b>	<b>20,940</b>	<b>31,700</b>

(注) この表は将来の使用電力量の数値を示すものではない。

## (参考) 月別実績

(単位 : kwh)

年 月	低圧電力 (契約電力 20kW)	従量電灯 (契約電力 35kVA)
令和6年12月	3,088	2,848
令和7年1月	2,397	2,744
令和7年2月	2,368	2,463
令和7年3月	1,011	2,457
令和7年4月	432	2,264
令和7年5月	181	1,788
令和7年6月	973	1,966
令和7年7月	1,922	1,764
令和7年8月	1,550	1,818
令和7年9月	674	1,841
令和7年10月	449	1,938
令和7年11月	1,241	1,918
計	16,286	25,809